第５章　計画推進のために

1　総合的な健康増進の推進体制

市民協働活動を主体に推進します。

「ほっとＨＯＴ・中条」及び「にこ楽・胎内」を健康づくり活動の拠点に、人とふれあい、分かち合い、楽しみながら活動することが生きがいにつながり、健康づくりにつながっているということを実感する人たちを増やし、その人の輪を市全体に広げていくことで計画を推進していきます。また、庁内各課をはじめ、医療、福祉、教育、産業、環境等あらゆる分野の関係機関及び団体と連携を図り、協力体制をとりながら健康づくりを推進していきます。

2　計画の進行管理と評価

進捗状況の管理については、「行政評価（ＰＤＣＡサイクル）」の考え方に沿って、年度ごとに事業の実施状況及び目標値の達成状況等の把握を行い、それに基づく成果動向などを評価します。また、必要に応じて、目標達成に向けた課題の整理と取組内容の見直し及び改善を行います。

計画の最終年度である令和 17 年度には最終評価を行い、設定した数値目標の達成状況を把握し、次に目指していくべき方向性を見出し、次期の計画策定に生かしていきます。

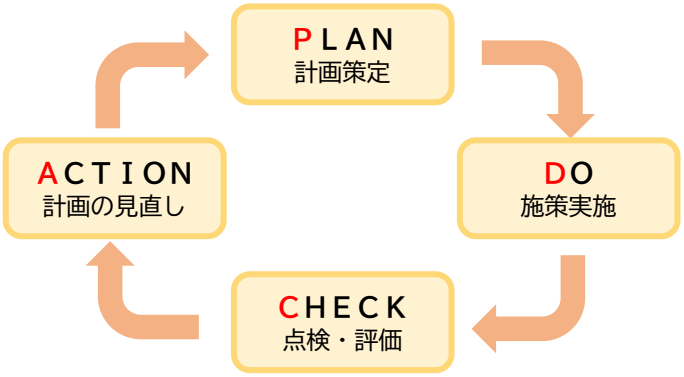

3　計画の周知

計画の推進にあたっては、本計画の趣旨、目標、具体的行動計画など、計画の内容を広く市民に理解いただくことが前提となります。

このため、各種保健事業の実施の際に、計画内容の説明、広報やホームページを通じた情報の提供などにより計画の周知に努めます。